

入 札 説 明 書

甲府市上下水道局が発注する、告示第 3 1 号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和 7 年 5 月 1 9 日

2 入札に付する事項

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上水－1 7 号 |
| (2) 業務名称 | 平瀬浄水場浄水発生土（天日乾燥）収集運搬及び処分業務委託 |
| (3) 業務内容 | 仕様書等による |
| (4) 履行期間 | 仕様書等による |
| (5) 履行場所 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

3 入札の参加手続き

一般競争入札参加申請書及び必要な書類を 1 部持参し申請してください。

なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類 各 1 部

ア 一般競争入札参加申請書

イ 誓約書

ウ 令和 7 年 5 月 1 9 日付け甲府市上下水道局告示第 3 1 号のうち、2 の(3)の入札参加資格を有していることを証するものとして次の書類等

（ア）入札参加者が産業廃棄物収集運搬及び処分いずれも行う場合

- ・産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し

（イ）入札参加者が産業廃棄物処分を行い、収集運搬を委任する場合

- ・産業廃棄物処分業許可証の写し
- ・収集運搬を委任する予定の者の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・収集運搬業者から当該業務委託の入札に関する一切の行為を委任する委任状

なお、（ア）及び（イ）のいずれにおいても、収集運搬業許可証については、排出場所及び運搬先両方の行政庁の許可証が必要です。

エ 市区町村民税の滞納がないことを証明する書類

※ 指定の書類は甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））からダウンロードできます。

(2) 提出先

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目 2 3 番 1 号 甲府市上下水道局本庁舎 3 階

電話 0 5 5 - 2 2 8 - 3 4 3 6

(3) 入札参加申請期間

令和 7 年 5 月 1 9 日（月）～令和 7 年 5 月 2 7 日（火）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前 9 時～午後 5 時

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 6 月 2 日（月）付けで郵送により通知します。

(5) その他

ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受け付けません。

イ 申請書及び資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とします。

ウ 受付済みの申請書及び資料等は、返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

(2) 理由の説明を求める場合は、令和 7 年 6 月 1 1 日（水）午後 5 時までに、甲府市上下水道事業管理者宛ての書面により業務部業務総室総務課管財契約係へ直接持参してください。

(3) 理由の説明は、令和 7 年 6 月 1 6 日（月）までに書面で回答します。

5 仕様書に関する質問

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

- ア 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- イ 提出期限 令和 7 年 6 月 1 1 日（水）午後 5 時まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ウ 提出先 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
- エ 公表等 質問及びその回答は令和 7 年 6 月 1 6 日（月）までに甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）及び甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））に公表します。
質問書には、入札番号及び業務名等を正確に記入してください。
- オ その他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

- (1) 電送及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合してください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札書は甲府市上下水道局所定の用紙を使用し、記載例を参照に「見積金額」欄には処分と収集運搬に必要な、消費税抜きの 1 トン当たりの単価の合計金額を記載してください。また、「件名」欄には処分と収集運搬の金額の内訳を記入してください。
- (4) 入札参加者が処分を行い、収集運搬を委任する場合は、入札書の「見積者」欄に処分業務見積者と収集運搬業務見積者の連名で入札書を作成し提出するものとします。代理人が入札するときには甲府市上下水道局所定の委任状を提出してください。
- (5) 入札執行回数は、2 回までとします。
- (6) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認できないもの、その他入札に関し、甲府市上下水道局の定める条件に違反した入札は全て無効とします。
- (7) 入札保証金は免除します。
- (8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、甲府市上下水道事業管理者が入札参加資格があることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。

(9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。

(10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

(1) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」により指名停止を行うことがあります。

(2) 処分業務と収集運搬業務の見積者が異なる場合は、業務毎にそれぞれの者と業務委託契約書を締結します。

(3) 処分業務と収集運搬業務の両方の許可を持つ者が、当該業務を単独で受託するとして落札した後、いずれかの業務を他者へ再委託することは認めません。

9 問い合わせ先

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号 甲府市上下水道局本局庁舎3階

電話 055-228-3436